

マイナンバー（個人番号）確認書類

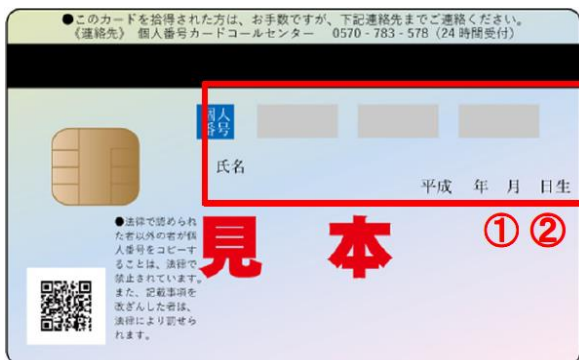
マイナンバー（個人番号）提出

平成27年10月より市町村長から12桁のマイナンバーが通知され、平成28年1月より、金融機関等で新たにお取引を開始されるお客様は、口座開設時にマイナンバー（個人番号）の提示が法律で義務付けられました。これに伴い、弊社に於きましても新たにお取引を開始されるお客様につきましてはマイナンバー制度の対象となり、マイナンバー（個人番号）をご提出いただく必要がございます。

マイナンバー（個人番号）の確認できる書類

個人番号カード(マイナンバーカード)

【裏面】



下記の項目を満たすようご確認ください。

なお、項目に満たない場合は、再度ご提出いただく場合がありますのでご注意ください。

- ① 記載されている文字がはっきりと確認できること。
- ② 氏名、生年月日、住所が、申込時にご登録いただいたものと同様であること。
- ③ 有効期限内のものであること。
- ④ ②の記載事項に変更がある場合は、訂正の記載があるもの。
- ⑤ 表面の「臓器提供意思確認欄」は黒く塗りつぶすこと。

【表面】



通知カード

【表面】

通知カード

個人番号 0000 0000 0000 ① ②
 氏名 ○○ ○○
 年 月 日
 住所 ○○県○○市○○町○丁目○番地○号
 平成○年○月○日生 性別 女 見本 市長
 発行日 平成○年○月○日 ① ②

下記の項目を満たすようご確認下さい。

なお、項目に満たない場合は、再度ご提出いただく場合がありますのでご注意ください。

- ① 記載されている文字がはっきりと確認できること。
- ② 氏名、生年月日、住所が、申込時にご登録いただいたものと同様であること。
- ③ ②の記載事項に変更があり、裏面記載のあるものは裏面も必要。
- ④ 表面の「臓器提供意思確認欄」は黒く塗りつぶすこと。

【裏面】

●法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
 ●この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
 ●(優先)個人番号センター(0570-783-578)
 ●通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は市町村に返納しなければなりません。 ③

見本

マイナンバー

住民票(個人番号記載のもの)

【表面】

住 民 票 ① ②

| | | | |
|------|-------|---------|--------------|
| 氏名 | ○○ ○○ | 個人番号 | 000000000000 |
| 生年月日 | | 住所コード | |
| 住所 | | 住所と生年月日 | 平成○年○月○日 |
| | | 本籍 | 省略 |
| | | | 省略 |

見本

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。
 平成○年○月○日 ③
 ○○市長

○○市長之印

下記の項目を満たすようご確認下さい。

なお、項目に満たない場合は、再度ご提出いただく場合がありますのでご注意ください。

- ① 記載されている文字がはっきりと確認できること。
- ② 氏名、生年月日、住所が、申込時にご登録いただいたものと同様であること。
- ③ 発行から6ヵ月以内のものであること。